

公 告

令和7年度の健康保険料率（一般保険料率・調整保険料率）および介護保険料率については下記のとおりで、令和7年3月分保険料（4月納入分）から適用する。

ただし、任意継続被保険者については、令和7年4月分保険料（4月納入分）から適用する。

愛知県信用金庫健康保険組合
理事長 竹田 知 史



記

1. 健康保険料率（一般保険料率＋調整保険料率）は、令和6年度と変更ありません。
一般保険料率（基本保険料率・特定保険料率）の内訳が変更されております。

（変 更 前）

	一般保険料率			調整保険料率	健康保険料率
	基本保険料率	特定保険料率	計		
事業主	27.74/1,000	24.54/1,000	52.28/1,000	0.72/1,000	53.00/1,000
被保険者	22.51/1,000	19.91/1,000	42.42/1,000	0.58/1,000	43.00/1,000
計	50.25/1,000	44.45/1,000	94.70/1,000	1.30/1,000	96.00/1,000

（変 更 後）

	一般保険料率			調整保険料率	健康保険料率
	基本保険料率	特定保険料率	計		
事業主	32.69/1,000	19.59/1,000	52.28/1,000	0.72/1,000	53.00/1,000
被保険者	26.52/1,000	15.90/1,000	42.42/1,000	0.58/1,000	43.00/1,000
計	59.21/1,000	35.49/1,000	94.70/1,000	1.30/1,000	96.00/1,000

2. 介護保険料率は、令和6年度と変更ありません。

	介護保険料率
事業主	8.80/1,000
被保険者	8.80/1,000
計	17.60/1,000

以 上